

令和3年1月8日

保護者様

埼玉県立大宮高等学校
校長 加藤 秀昭

緊急事態宣言に伴う対応について

平素より、本校の教育活動にご支援・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染者の急激な増加を受け、令和3年1月7日に埼玉県を含む1都3県に緊急事態宣言が発令されました。また同日、県の新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続するという「県立学校における学校運営の基本方針」及び「学校における対応」が決定されました。

上記の決定を踏まえ、本校での緊急事態宣言中の対応を下記のとおりといたします。なお、今後感染者の発生状況により対応を変更する場合がありますことをご了解ください。今後も本校の教育活動にご理解ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

記

1 感染予防の更なる徹底

- ・健康観察の徹底、手洗い・マスクの着用の徹底、適切な換気等については、「大宮高校感染症対策方針」に基づき、対策の徹底を図ります。
- ・授業等においては、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い活動（合唱、調理実習等）は実施しません。
- ・食事中の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うよう指導します。
- ・オンラインの活用を含めた一時的な臨時休業等への対応については、「大宮高校感染症対策方針」に基づき、準備を進めます。

2 登下校時の3密の回避等

- ・登下校時の過密状態を極力避けるため、始業時刻の繰り下げを行います。
- ・登下校時は、飲食をせず速やかに移動するよう指導します。

3 部活動の中止

- ・部活動を原則中止します。
- ・指定する対外運動競技大会等に出場する場合は、大会当日から起算して14日前から活動を認めます。ただし、この場合でも他校との練習試合等はいりません。

4 家庭へのお願い

- ・「大宮高校感染症対策」を再度ご確認ください、必要な感染症対策にご協力ください。
- ・不要不急の外出を避けること、登下校時を含め外出する場合は可能な限り速やかに帰宅すること、生徒のみの会食を自粛することについて、ご指導ください。
- ・登校に不安がある場合は、学級担任に連絡してください。

埼玉県立大宮高等学校 電話：048-641-0931 教頭：伊藤 晋司、高野 能弘
